

派遣先所属 宮城県仙台地方振興事務所 氏名 山中勝裕

派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

私は仙台地方振興事務所で、主に農地や農業用施設の復旧に関する業務を行っています。地震と津波で被害を受けた、田んぼや畑、農業用の水路、農業用のポンプを復旧する仕事です。

担当となった岩沼市の被災農地は、派遣前に想像していたがれきが散乱している状況とは違っていました。大きながれきは農地から既に除去され、海岸部の集積場所に山積みとなっていました。昨年の努力が、相当のものと感じました。

また、震災から1年半が過ぎましたが、この秋には復旧が済んだみよりの農地と復旧を待つ農地のコントラストが印象的です。農地の復旧は、農業者（人）の営農する意欲が消えないうちに復旧する必要がある、特にスピードが求められています。このため、河川等の災害復旧事業は5年間の復旧計画のところ、農地の復旧は3年間での完了が目標とされています。農地の復旧が1日も早く完了するよう、役に立てればと考えています。

私が所属する農業農村整備部農地整備第2班第1チームの担当業務は、通常の農業農村整備事業と名取市・岩沼市の農地・農業用施設の災害復旧業務です。宮城県3名、鳥取県2名（1年）、福井県2名（3か月交代）、山梨県1名（3か月交代）、神奈川（上半期は東京都）1名（6か月交代）、宮城県任期付き職員1名（3年間）、埼玉県1名の11名で分担しています。

私の業務は岩沼市（仙台空港の南側）の農地復旧除塩工事等の工事発注（設計、積算）と現場監督、計画変更等の災害復旧に関する業務を行っています。農地の災害復旧は、排水ブロックごとに申請しています。1つのブロックは農地A・農道B・用排水路C・除塩Dと4件に分け査定を受けています。私は、7つのブロックと揚水機場等6か所の復旧業務を行っています。

津波による農地の被害は、広範囲であることから標準断面による災害査定が採用されています。しかし、震災前の沿岸部の土地利用等の違いから、ブロックごとの被害の程度も様々であり、それぞれの農地の被害状況に合わせ復旧することには、これまでの経験が有効と感じています。



担当業務では、月に2回程度のペースで岩沼市の職員、名取土地改良区職員、地元の復興組合役員の方と農地の復興に関する打合せを行っています。復興組合では、被災した農地を守るための除草や小さながれきの除去等の活動を行っています。農地の復旧工事と組合の活動は、密接な関係があり復旧工事の進捗報告や問題点の共有化を行い、組合の活動と復旧工事の調整等を打合せしています。この打合せでは、1日でも早く復旧工事が進むように皆で意見を交わしています。



2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

岩沼市の復興計画では、大津波に対する多重防御として「千年希望の丘」や、波除道路建設が計画され、被災した方のための防災集団移転地の造成工事もいち早く始まっています。メガソーラーの企業誘致等も行われるなど復興を着々と進めているように感じます。また農地の復旧後には、復興交付金を活用したほ場整備を行う計画があり、未来に対応する農地に生まれ変わる予定となっています。

農地の復旧には、河川復旧や道路復旧との調整、直轄特定災害復旧事業の農業用排水施設等の復旧との調整、地震による地盤沈下や沿岸部の地下水塩水化、資材や人の不足等の課題もありますが、地元の方と全国からの派遣の方との協働で対応しています。

こちらでは梅雨の季節まではヤマセが冷たく感じられましたが、担当している現場を調査している時に、浦和東ロータリークラブが復興の応援している岩沼ブランドメロン再栽培のハウスを見かけ温かな気持ちとなりました。派遣していただいている埼玉県や家族に感謝しつつ、1日も早い復旧復興を目指してまいります。

